

2015年度（平成27年度）

# 事業計画

（2015年4月1日から2016年3月31日まで）



学校法人 創価大学

## ○学校法人創価大学 事業計画

### 1. キャンパス・財政計画

#### (1) キャンパス整備計画

本年度、キャンパス整備として、以下の事業を実施する計画である。

#### I. 教育学部棟増改修工事

教育学部棟増改修工事については、昨年度着工し、本年1月には、美術教室や理科実験室、ピアノ練習室などを備えた教育学部棟別館（旧国際交流センター）の改修が完了した。既存の教育学部棟の改修および200人教室、音楽教室などの増築部分の新築については、この夏の完成を目指して工事を進めており、本年4月より、一部使用を開始する。

教育学部棟と別館は、3階部分を渡り廊下で連結し、一体化することになっている。

教育学部は、現在、文系A棟を使用しているが、本年度後期からは、新装になった教育学部棟で授業を開始する予定である。



(図：改修後の教育学部棟のイメージ)

#### II. 新滝山寮新築工事

現在の滝山寮（男子寮）は開学以来の建物で、45年が経過し建て替えが必要な時期になっている。これに伴い新滝山寮の建設に着手する。この新滝山寮は、グローバル化の進展に伴い、今後海外の留学生を数多く受け入れる計画もあり、国際学生寮の機能を併せ持った新寮となる予定である。

建設場所は現滝山寮の前の山林部分で、この2月から造成開発工事を開始した。本年8月から建物の新築工事に着工し、2017年2月完成を目指して工事を進めていく。規模は、地下1階、地上7階の2棟建てで、8人で1ユニットとし400人を収容。個室のほか、食堂、浴室、ラウンジ、多目的室などを備えた施設とする予定である。

#### III. 新女子寮新築工事

女子学生の増加に伴い、不足している女子寮の建設を計画している。また新滝山寮と同様、海外からの留学生を数多く受け入れる計画もあり、国際学生寮の機能を併せ持った新寮となる予定である。

建設場所は、池田記念講堂の北側の山林部分で、本年8月から造成開発工事を開始し、明年1月から建物の新築工事に着工、完成は2017年2月を予定している。規模は、地上6階建てで、8人で1ユニットとし160人を収容。個室のほか、浴室、ラウンジ、多目的室などを備えた施設とする予定である。

#### IV. その他工事

総合体育館横に2階建てのクラブハウスの新築、工学部F棟・本部棟・松風センターなどの外壁落下防止工事、池田記念グラウンドの照明設備工事、その他各種改修工事を計画している。

#### (2) 財政計画

##### I. 予算編成方針

本学の財政については、毎年、10年後までをシミュレーションし、事業の進展状況に合わせて見直しを行っている。3年前より、「財政計画検討委員会」を設置し、収入増と各種経費の削減を目標に検討を継続している。本年度は、具体的な削減案を決定し、実施していく予定である。

##### II. 2015年度予算の概況

2013年度に完成した中央教育棟、学生センターの施設・設備などの減価償却額の大幅増などにより、当面の間、収支差額は大きな支出超過となる見通しとなっている。ただし、本年度については、第2号基本金（教育学部棟増改修資金）の取崩しにより、支出超過額は4億円程度に抑えられる見込みである。

事業活動収支予算の事業区分ごとの収支差額見通しは次の通りである。教育活動収支については、収入の部で学生生徒等納付金が大学の学費改定に伴い増収が見込まれるものの、短大、通教の学生数減少に伴う減収で全体として微減、寄付金は減、支出の部では人件費、教育研究経費、管理経費がそれぞれ減により、収支差額は36億円余りの支出超過（前年度比△2億円）となる見通しである。教育活動外収支については、受取・利息配当金により収支差額は32億円の収入超過の見通しである。教育活動収支差額および教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額は、4億円余りの支出超過を見込んでいる。特別収支については、施設設備寄付金が大きく寄与し、収支差額は30億円余りの収入超過の見込みである。基本金組入前当年度収支差額は、26億円の収入超過となる。基本金組入額は、男女学生寮の建て替えおよび新築により29億円を予定している。予備費を加味した最終的な当年度収支差額は、4億円の支出超過となる見通しである。

●資金収支予算書

資金支出全体で 33,771,476 千円を見込んでいる。これらの結果、支払資金は期首と比較して 5,653 千円の減少を予測している。詳細は以下のとおりである。

平成 27 年度 資金収支予算書

平成 27 年 4 月 1 日から  
平成 28 年 3 月 31 日まで

(単位 千円)

収入の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	8,601,776	8,663,710	△ 61,934
手数料収入	254,265	253,873	392
寄付金収入	4,948,130	2,274,920	2,673,210
補助金収入	1,976,872	2,030,503	△ 53,631
資産売却収入	6,396,056	21,143,683	△ 14,747,627
付随事業・収益事業収入	804,495	785,082	19,413
受取利息・配当金収入	3,211,153	3,593,024	△ 381,871
雑収入	190,048	208,943	△ 18,895
前受金収入	2,551,000	2,551,000	0
その他の収入	2,474,580	2,049,609	424,971
資金収入調整勘定	△ 2,867,000	△ 2,741,981	△ 125,019
前年度繰越支払資金	5,230,101	6,339,194	△ 1,109,093
収入の部合計	33,771,476	47,151,560	△ 13,380,084

支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
人件費支出	6,847,120	7,167,841	△ 320,721
教育研究経費支出	5,236,289	5,197,005	39,284
管理経費支出	1,442,580	1,644,518	△ 201,938
借入金等利息支出	3,250	4,789	△ 1,539
借入金等返済支出	52,200	68,860	△ 16,660
施設関係支出	4,609,891	1,850,420	2,759,471
設備関係支出	329,230	299,063	30,167
資産運用支出	9,947,862	25,667,039	△ 15,719,177
その他の支出	1,797,606	1,812,733	△ 15,127
予備費	100,000	50,000	50,000
資金支出調整勘定	△ 1,819,000	△ 1,840,809	21,809
翌年度繰越支払資金	5,224,448	5,230,101	△ 5,653
支出の部合計	33,771,476	47,151,560	△ 13,380,084

●事業活動収支予算書

本年度からの学校法人会計基準の改正に伴い、従来の消費収支予算書の名称・様式から「事業活動収支予算書」に変更となっている。

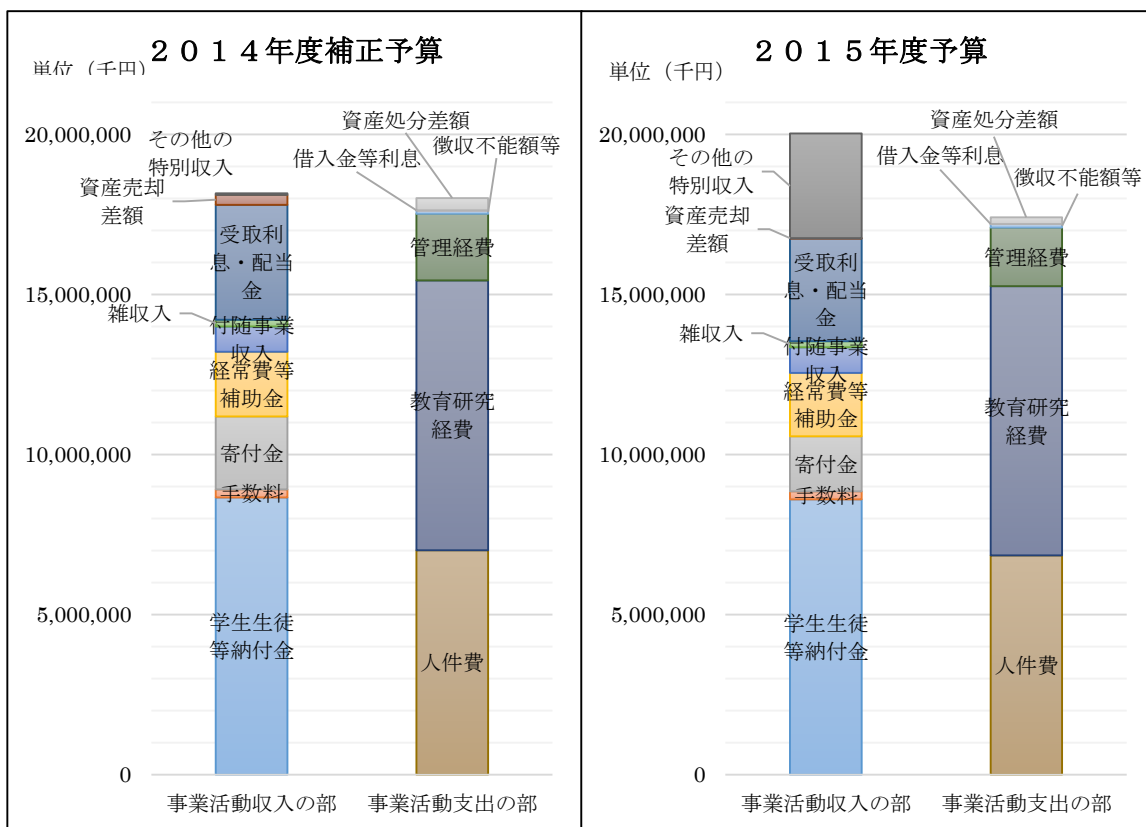
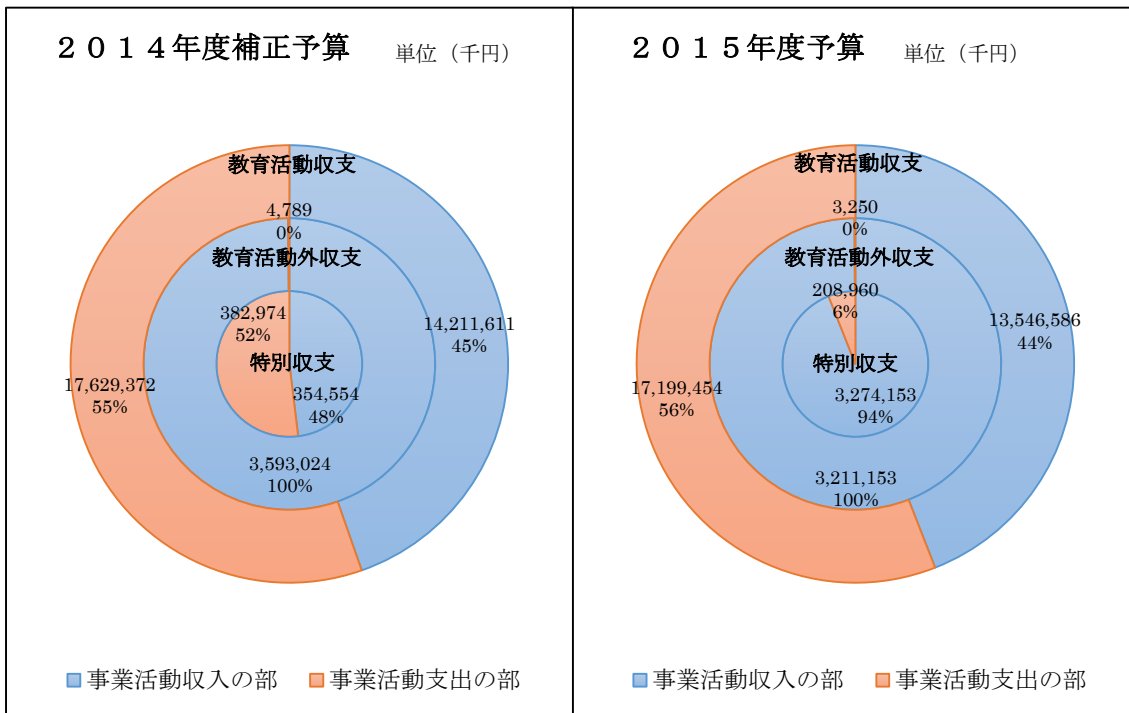


平成27年度 事業活動収支予算書

平成27年4月 1日から  
平成28年3月31日まで

(単位 千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	8,601,776	8,663,710	△ 61,934
		手数料	254,265	253,873	392
		寄付金	1,719,130	2,274,920	△ 555,790
		経常費等補助金	1,976,872	2,025,083	△ 48,211
		付随事業収入	804,495	785,082	19,413
		雑収入	190,048	208,943	△ 18,895
		教育活動収入計	13,546,586	14,211,611	△ 665,025
教育活動収支	支出の部	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
		人件費	6,856,632	7,017,849	△ 161,217
		教育研究経費	8,404,426	8,427,005	△ 22,579
		管理経費	1,828,396	2,074,518	△ 246,122
		徴収不能額等	110,000	110,000	0
		教育活動支出計	17,199,454	17,629,372	△ 429,918
教育活動収支差額			△ 3,652,868	△ 3,417,761	△ 235,107
教育活動外収支	収入の部	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
		受取利息・配当金	3,211,153	3,593,024	△ 381,871
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計		3,211,153	3,593,024	△ 381,871
	支出の部	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
		借入金等利息	3,250	4,789	△ 1,539
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	3,250	4,789	△ 1,539
教育活動外収支差額		3,207,903	3,588,235	△ 380,332	
経常収支差額		△ 444,965	170,474	△ 615,439	
特別収支	収入の部	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
		資産売却差額	5,153	309,134	△ 303,981
		その他の特別収入	3,269,000	45,420	3,223,580
	特別収入計		3,274,153	354,554	2,919,599
	支出の部	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
		資産処分差額	208,960	382,974	△ 174,014
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	208,960	382,974	△ 174,014
特別収支差額		3,065,193	△ 28,420	3,093,613	
予備費		100,000	50,000	50,000	
基本金組入前当年度収支差額		2,520,228	92,054	2,428,174	
基本金組入額合計		△ 2,930,728	△ 497,920	△ 2,432,808	
当年度収支差額		△ 410,500	△ 405,866	△ 4,634	
前年度繰越収支差額		△ 5,842,870	△ 5,437,004	△ 405,866	
翌年度繰越収支差額		△ 6,253,370	△ 5,842,870	△ 410,500	



※前年度予算の予算額は、前年度の消費収支予算書から組み替えて表示している。

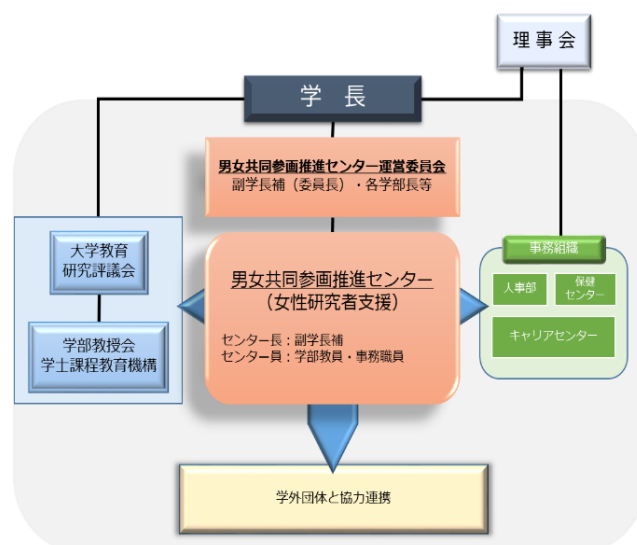
## 2. 管理運営

### (1) 管理運営計画

本年度、以下の機関および委員会等を中心に、法人の管理運営に努めていく。

#### I. 男女共同参画推進センター

昨年度設置された男女共同参画推進センターは、本年度、実質的な活動の1年目を迎える。ワーク・ライフ・バランスに関する教職員の相談窓口の開設（9月予定）や女性教員のリーダーシップサロン、女子学生オープンカフェなどの講演会・セミナーの開催の他、ホームページの充実やニュースレターの発行などに取り組んでいく。



(図：男女共同参画推進センター機構図)

#### II. 職員組織・人事制度改革検討委員会

昨年度、職員の業務目標および評価制度である“SEEP”（Soka Encouragement and Evaluation Program）を設計し、本格導入に向けて特徴のあるいくつかの部署をパイロット部署と定めて新制度の運用を試験的に開始した。パイロット部署の評価者（局長・部長・課長）および被評価者研修を実施し、上長との面談を通して職員が業務目標を設定の上、SEEP システムに入力を開始した。来るべきグローバル時代に備え、不断に改革を実行していくスタッフ育成プランが本格的にスタートしたと言える。

本年度は、パイロット部署の中間評価を実施することに加え、さらに試験導入を実施する部署を拡大し、本格稼働に向けて、課題解決に取り組んでいく。

#### III. 内部監査室、コンプライアンス推進室

昨年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」をもとに、昨年度は、本法人における公的研究費等に関する管理・監査の体制の総点検を行った。

新しい基準に対応した各種規程の改正や新規制定の他、コンプライアンス教育の実施など、公的研究費の適切な管理のため、一層の体制強化に取り組んだ。

本年度は、その強化の一環で、コンプライアンス教育をより充実させることに加え、新たに「リスクアプローチ監査」を実施する。さらに、学内のチェック体制強化のため、内部監査室、コンプライアンス推進室および監査法人の三者の連携をはかる。

### 3. 広報活動・ステークホルダー対策の強化

創価大学ランドデザインの発表に先立って、2009年に“Discover your potential”のステートメントや大学・短期大学のロゴ等の仕様を統一感のあるものに変更して、本学のブランディングを開始した。こうした様々なブランディングの取り組みも5年を経過し、その効果を検証する時期を迎えている。

この間、2013年度に「ステークホルダー連携推進室設置準備委員会」が発足し、本部事務局を中心とした事務組織の再編成プランをまとめた。広報機能の強化に加え、本学を支援くださる方々へのサービスの向上に資する組織体制を構築するため、昨年6月に企画室、広報部と財務部財務課を統合し、ステークホルダー対策の中核部門として、企画室のもとに企画広報課と校友課を設置した。

さらに、昨年度は地域との連携を強化する体制を整えるため「地域連携センター」を設置した。

本年度は、企画室と地域連携センターにアドミッションズセンターを加え、これまでのブランディングの検証と並行して、新たな広報計画およびステークホルダー対策を検討し、「創価大学ランドデザイン Ver. 1.5」の中で、その強化策を発表する。

また、ステークホルダーの生涯学習のニーズに応えるため、通信教育部において、科目等履修・自由選択コースに、科目をテーマに沿って3科目を1つのパッケージにした「SOKA セレクト・パック」を開始する。

なお、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」への採択を受けて、今後、本学では「Get Global, Be Bold」をキーワードにブランディング戦略を検討していく。以下の通りである。

# Get Global, Be Bold

(図：「Get Global, Be Bold」のデザイン)



## ○創価大学 2015 年度教育ヴィジョン

### 「Get Global, Be Bold—スーパーグローバル大学へ新たな挑戦を」

昨年度は、創価大学の44年間の歴史において、特筆すべき1年となった。司法試験等の難関試験、公務員試験、教員採用試験、民間企業就職等の進路での成果、さらには箱根駅伝初出場に代表されるスポーツ面での成果等、学生の活躍が目覚しかった。また認証評価での「適格認定」をはじめ、文部科学省の「大学教育再生加速プログラム（以下、AP）」ならびに「スーパーグローバル大学創成支援（以下、SGU）」への採択も相次ぎ、本学の教育が社会から高い評価を得ることができた。振り返ると輝かしい成果に恵まれた1年であったといえるが、どれをとっても、決して昨年1年間の限られた努力によって得られたものではなく、本学の長年にわたるたゆまぬ努力の結実と受け止めている。その意味で、先輩諸氏の努力と、教員・職員はもとより、学生諸君の大学発展への惜しみない協力に、心からの感謝を申し上げたい。

さて、本年度の展望に際し、全ての大学構成員の皆様と共有したい3つのヴィジョンがある。

- 1) SGUで描いた10年後のあるべき姿（長期ヴィジョン）
- 2) 2014年12月の中央教育審議会答申に描かれた高大接続の変化への適切な対応（中期ヴィジョン）
- 3) APの取り組みで目指す教育力の向上（短期ヴィジョン）

長期ヴィジョンに関しては、新たな時代のグローバル社会に貢献できる人材養成のため、掲げた様々な目標の達成を確かなものとするための工程表を作成し、着実に実行に移していかなければならない。また、SGUで掲げた目標は、2010年に公表した「創価大学グランドデザイン」で示した各種の戦略を発展させたものである。SGUの採択やこの5年間の社会情勢の変化もあり、本年は、2020年を目指して策定した「創価大学グランドデザイン」の後半5年間の取り組みを再検討し、「創価大学グランドデザイン Ver. 1.5」とも言うべき構想として具体的に提示することを提案したい。40周年から50周年に向けて現在のグランドデザインを策定した時に倣い、学生、教職員ならびに世代の別を超えた体制での意見集約をはかっていく。

中央教育審議会答申については、大学入試を中心とする高大接続のあり方の具体像が、向こう3年以内に試行という形で示されるので、現時点ですぐに対応をするということではない。しかし、本学としてアドミSSIONの再検討に昨年着手したところであり、継続的に進めていかなければならないと考える。さらに、国内外から多様な人材を獲得するために必要な学生支援のあり方についても検討を開始したい。

APの取り組みでは、アクティブ・ラーニングの深化と学習成果の可視化を通じた教育力の向上を目指している。本学の人間教育を実質化するためにも、アクティブ・ラーニングの深化に取り組んでいきたい。本年度は先行的取り組み学部として、経営学部を中心に展開されていくが、明年度以降は他の学部にも順次広げていくこととなっている。この事業が終了する2018年度には、多くの学部がカリキュラム改訂の時期を迎えるが、APで得られた成果を反映した新カリキュラムの策定を目指したい。

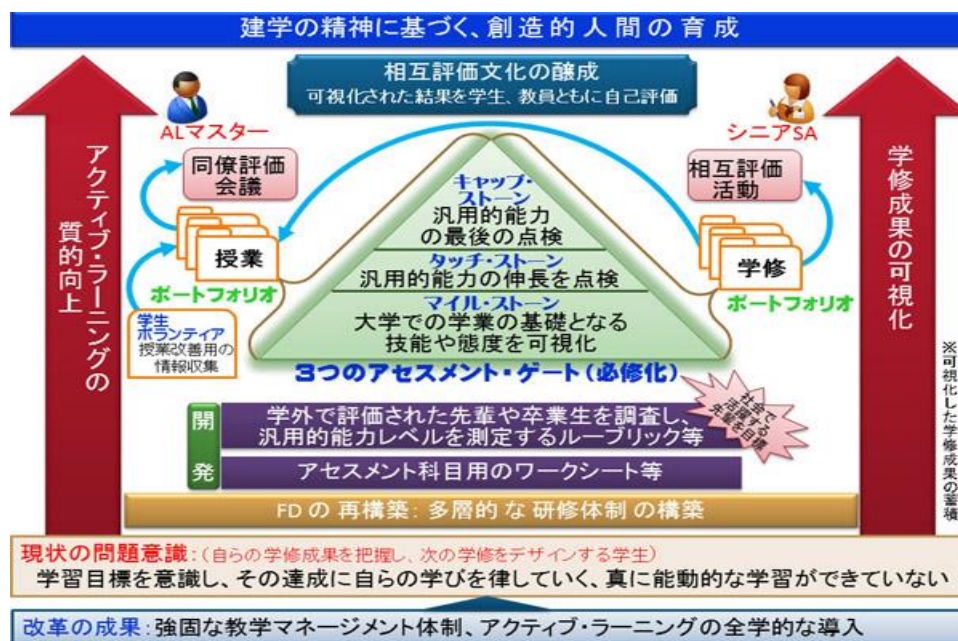
「人間教育の世界的拠点構築—平和と持続可能な繁栄を先導する『世界市民』教育プログラム—」が本学のSGUの取り組みである。遠大な構想ではあるが、「Get Global, Be Bold」のスローガンが示すように、スーパーグローバル大学への新たな挑戦に果敢に取り組んでいきたい。教職員と学生が協働して、SGUで掲げた目標に挑戦することで、創価大学の輝かしい未来を必ず切り開くことができると確信する。

## 1. 教育戦略

### (1) アクティブ・ラーニングによる深い学びの実現

昨年下半年に採択されたAPを契機として、学生に深い学びを促すことのできる授業の改善を全学的に波及・展開させていく。AP事業推進本部と、先行取り組み学部の経営学部による事業の遂行を着実に進める。その経験・知見を、他学部にも提供していくことで、改革の速度を加速化させていく。

今までもチューデントアシスタント（SA）制度を実施してきたが、特にSAを経験する学生自身の成長という点に注意をはらいつつ、学生相互間の評価に大きく寄与するSAの充実と活用をはかっていきたい。



(図：本学 AP 事業のスキーム)

### (2) 学習成果の可視化

2013年以降、共通科目を中心にラーニングアウトカムズの測定に取り組んできており、本年度がその取り組みの最終年ということで、一定の有用な知見を得られるものと期待している。また、本学は学習成果の可視化のためのツールとして、「学習ポートフォリオ」の開発を終えている。すでに活用している教員・学生もいるが、一層の活用を促したい。

### (3) 主体的な学習を促すシラバスの一層の充実

全ての科目でシラバスが作成され、到達目標・学習方法・評価基準等が明示されるようになってきてはいるが、さらに学生の主体的な学習意欲を喚起できるような工夫をシラバスに加えることを進めていきたい。到達目標が、受講の際に常に意識されるものとなっているかどうか。評価基準の設定が、主体的・意欲的な学習を促すものとなっているかどうか。特に、学生の授業の受講を通じた成長のプロセスを成績評価に反映する工夫ができないものか。多くの教員に取り組むことをお願いしたい。

### (4) 理工学部共生創造理工学科ならびに国際教養学部の着実な発展

共生創造理工学科を新設し、工学部は理工学部への名称変更を行って、新入生を迎えるが、新たに構築した教育課程の理念にしたがって、着実な教育実践を期待したい。また、国際教養学部においても、昨年度より留学に出ていた1期生が戻り、学内での本格的な授業展開がいよいよ始まるが、同様に着実な発展を期したい。

### (5) 文学部のカリキュラム改訂

文学部は、現行カリキュラム施行から4年を迎え、見直し・検討に本格的に取り組むこととなる。学生の学習成果、獲得すべきコンピテンシーという視点を中心に据えた検討となることを強く望みたい。

## 2. 教員の研究・教育活動の活性化

### (1) 競争的資金の獲得に向けて

競争的研究資金の獲得を目指した様々な支援が実り、「科学研究費助成事業」の採択件数、採択金額が着実に増加してきた。「科学研究費助成事業」の申請に関するセミナーやコンサルテーションの実施による成果といえよう。

さらに本年度は、より多くの教員が採択されるよう外部講師等による効果的なセミナーを開催し、年間採択金額を1億円の大台に乗せるべく支援を拡大していく予定である。また、「科学研究費助成事業」の採択教員を対象とした説明会や研究支援セミナーを開催し、一層充実した研究支援を行っていく。競争的研究資金の公募情報周知方法もシステムが完成し、資金獲得の道は大きく開かれてきている。研究資金をベースに、各分野における研究をさらに進展させていく。

### (2) 研究活動における不正行為の防止に向けて

昨年8月に文部科学大臣より公表された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、本年3月に「創価大学における研究活動の不正行為防止規程」を制定した。本年度は、不正行為を事前に防止するため、また公正な研究活動を推進するため、「研究倫理教育」を実施し、その普及・定着および研究者倫理の向上に努めていく。今後は、若手研究者等が自立した研究活動を遂行できるようにするため、適切な支援・助言を行うメンターの配置等の環境整備を推進する。

### (3) グローバルな研究成果発表の展開

世界のグローバル化に合わせ、研究成果を発表する形態も大きく変わってきている。本学でもそうした変化に合わせ、本年度からは研究成果を電子出版形式へと移行していく。特に、学部単位で発行してきた紀要等については、電子書籍化して広く世界へ研究成果を公表していくことになる。これらを通じて、世界の研究者とのネットワークの拡大をはかっていく。

### (4) 「教員の総合的業績評価制度」の導入について

教員個人の研究・教育・社会活動等をより客観的かつ公平に評価するための「教員の総合的業績評価制度」を本格的に導入する。各教員の努力を可視化・評価することにより、それぞれの活動をさらに活発化させる。

## 3. 学生支援の充実

### (1) 奨学金制度の拡充

昨年度は、国際教養学部の開設に合わせて「創価大学国際教養学部牧口記念教育基金会留学生奨学金」の新設、さらに法学部には「創価大学法曹会奨学金」が設けられるなど、奨学金の充実に取り組んできた。

本年は、「創価大学牧口記念教育基金会学部生奨学金」を、現状の40名を120名に大幅に拡充、さらに2018年度には350名に拡大する予定である。今後、さらに効果的な奨学金制度を検討し、学生支援の充実に取り組みたい。

また「創友給付奨学金」については、導入後4年が経過し、本年3月には受給者初の卒業生を送り出したことに伴い、その成果を検証し、継続的な給付型奨学金の総合的な検討を進めたい。

### (2) 学生寮のさらなる充実

昨年度は、留学生、別科生等と日本人学生が共同生活できる「国際学生寮」を男女各寮でスタートさせ、異文化交流の体験を通し、グローバル社会に通用する人材の育成に取り組んできた。本年度は、留学生等の入居割合を20%に増やし、本格的な国際学生寮を目指す。

さらに、2017年4月の入寮開始を目指し、新たな国際学生寮の建設を計画中である。また各寮では、教職員による寮アドバイザー制度を活用し、学習・生活両面のサポートのさらなる充実に取り組む。

### (3) 「課外活動ガイドライン2014」の発表と取り組み

昨年度、全学協議会のもとに教職員、学生の代表で構成する「課外活動検討委員会」を設置し、本格的なグローバル人材育成および学生の進路を適正に確保するための検討を行い「課外活動ガイドライン2014」を策定した。

本年度は、進路問題と課外活動について見直し、各クラブ・諸団体が具体的に同ガイドラインを遵守するよう取り組んでいく。



#### (4) 学生生活のさらなる充実

2013年4月より実施した「キャンパス全面禁煙化」を浸透させ、教職員、学生の代表で構成する「キャンパス全面禁煙化推進室」を設置した。今後、マナーを守らない学生の対応も含め、全面禁煙化に関する諸課題を検討する。2009年より実施した保健センターによる喫煙アンケートでは、学生全体の喫煙率が8.9%から5.6%に改善されており、学生の健康増進をはかりたい。

2012年度より開催した新入生のアパート学生・自宅生を対象にした学長、理事長が出席する会食懇談会も有意義な集いとなり、学生同士、教職員との連携強化について、高い評価を得ており、本年度も継続して開催する。

また2012年より始めた新宿—大学間のシャトルバス運行も利用者が増加し、通学の利便性、学生サービスの向上に寄与していることから、本年度も継続して実施する。

昨年度後期から開始した100円朝食は、学生がしっかり朝食をとることで規則正しい食生活を身につけることに役立っており、本年度も学生の要望を聞きながら継続して行う。

### 4. SGUに関する取り組み

本学は、2012年度に文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」に全国42大学の1校として採択された。さらに昨年度にはSGUの37大学にも採択され、日本の高等教育のグローバル化を牽引する使命と責任を担った。SGUにおける本学の構想名は「人間教育の世界的拠点の構築—平和と持続可能な繁栄を先導する『世界市民』教育プログラム—」である。

建学の精神の一つに「人間教育の最高学府たれ」と掲げた本学が、いよいよその実現に具体的な諸構想を推進していく時を迎えた。これまでの48カ国・地域155大学（2015年4月1日現在）におよぶ国際交流を基盤として、より一層「創造的世界市民」育成のための教育プログラムを推進していきたい。

#### (1) グローバル・モビリティ

学生の派遣・受け入れの拡大を通じてキャンパスのグローバル化を進める。特に数値目標として明年度に留学生の受け入れ人数（短期研修含む）を600人と掲げていることから、本年度は、受け入れ環境の充実をはかり、これを積極的に広報していく。例えば渡日前入学試験制度や学費減免、給付型奨学金の整備を進め、経済条件の異なる国々からも、安心して留学できるよう準備していく。

また、本学から海外への派遣についても、単位修得を伴う留学プログラムの増設、経済支援策の充実を通じて、学生の積極的な挑戦を促したい。

#### (2) グローバル・ラーニング

創造的世界市民を育成する学部教育プログラムのグローバル化を進める。英語による授業科目のみの履修で卒業できる国際教養学部が昨年度に開設され、同様に経済学部 SUCCEED (Soka University Courses for Comprehensive Economic Education) プログラムが本年度からスタートする。これから各学部・学士課程教育機構でも英語による授業科目を増やしていく。こうした取



り組みにより日本人学生と外国人学生が同じクラスで学修し、様々な価値観に基づき議論する多様性あるキャンパスを実現していきたい。

### (3) グローバル・アドミニストレーション

大学の運営体制・決定手続のグローバル化を進めるが、グローバル化を牽引する大学として、まず教職員のグローバル化に取り組む。外国人教職員の採用や女性の比率を高めることなど、グローバル化に相応しい大学運営組織を構築するための計画を策定している。また英語で授業を実施するためのFD研修や会議・文書等の英語対応などを継続して進めていく。

### (4) グローバル・コア

「平和で持続可能なグローバル社会の構築」をテーマに研究および交流事業を推進する「グローバル・コア・センター」を明年度に開設するため、本年度は、グローバル教育推進センターにおいて、その構想実現の準備にあたる。また「平和」「開発」「環境」「人権」に関する研究活動および研究交流を始め、2018年度に大学院「(仮称)平和・世界市民教育研究科」(修士課程)の開設を目指す。



(図：SGU 構想の概要)

## 5. 通信教育に関する取り組み

通信教育部は、明年度の開設 40 周年に向けて、建学の精神を基本理念として、昨年度より様々な取り組みを開始している。スクーリングでは DVD によるメディア授業をスタートさせ、約 80% の受講生から学習効果が上がっているとの声が寄せられている。

本年度からは、本学の建学の精神を学ぶ「人間教育論」「創価教育論」をこれまでの名古屋、大阪、福岡に加え、札幌会場でもテレビ会議システムを利用した e スクーリング（リアルタイム）で開講し、より多くの学生が学べる環境を整えるとともに、科目等履修生でもこれらの科目を履修可能とする。

さらに学習サポートのため、全国で行っている「レポート作成講義」（昨年度実績 全国 30 会場で開催）について、首都圏での開催都市を増やし、より多くの学生の学習サポートができるよう、充実をはかっていく。併せて、通信教育での学習のスキルを学ぶ「自立学習入門」（スクーリング科目）を、正科課程以外の学生も自由聴講での受講を認め、学習を進めやすい環境を整備する。

## ○創価女子短期大学 2015 年度教育ヴィジョン

### 「開学 30 年の新たな出発」

本年 4 月 2 日、本学は開学 30 周年の佳節を迎える。1985 年「知性と福德豊かな女性 自己の信条をもち人間共和を目指す女性 社会性と国際性に富む女性」との建学の指針のもと、社会に有為な人材の育成を目標に、1 万人をこえる卒業生を送り出してきた。今後も建学の精神を具現化したこれからの時代にふさわしい人材の育成のために、短期大学教育のさらなる充実に努めてまいりたい。

2012 年度以来、キャリア教育の一層の充実、英語教育の推進、資格取得の支援の 3 つを柱に、教育内容の検討を行った。2013 年度からは、キャリア科目を系統的に再編、教養講座の内容を整備し、創価教育の理念、創価女子短期大学の建学の精神を研鑽するとともに、各科目の到達目標、学習成果、評価方法等をシラバスに明示し、学生の受講意欲の喚起に努めてきた。また、課外では国内外の講師を招き講演会を実施、学生自身の人間形成、キャリア形成を自らが深く考える機会の充実ははかってきた。

時同じく教育環境の整備も着実に進み、iPad の活用と、それに連動して全教室、ゼミ室に電子黒板を設置し、スマートな学習環境が整った。また短大白鳥会の支援による自由な学習スペース「白鳥ラウンジ」の新設をはじめ、作法室（茶室）、AV 自習室、香峯図書館、白鳥体育館等の改修工事も終了した。

ここに 30 周年を迎える準備も整い、本年 31 期生より両学科ともいよいよ新たなカリキュラムがスタートする。今秋には、「開学 30 周年記念の集い」を、全学をあげて開催する。以上を踏まえて、短大 30 年のよき伝統と校風を受け継ぎ、これからの社会で活躍貢献できる人材の育成に、本年度は以下の取り組みを実施する。

#### 1. 本年度より新カリキュラムの実施

新カリキュラムでは、両学科 1 年前期に基礎ゼミナールを設置する。また、1 年次後期に現代ビジネス学科に続き、英語コミュニケーション学科にも入門ゼミナールを設置し、より少人数の初年次教育を実施する。

両学科共通にビジネス英語を中心とした実践的な英語プログラムを展開。昨年度までの取り組みを基礎に、短大ならではのキャリア教育と教養講座の充実にその中心にすえた。

##### (1) 基礎ゼミナールの新設

両学科共通のシラバスで、専任教員全員が基礎ゼミナールを担当する。広く社会に目を向け、これからの社会の中で起こりうる様々な課題を把握し、その解決に向けて、自ら考える力、チームワーク力、コミュニケーション力（日本語、外国語、ICT 等）を身につける。短大の伝統であったスチューデントグループ（SG）・スチューデントアドバイザー（SA）の制度は来年度入学生から基礎ゼミナールへ移行し、きめ細やかな包括的な支援の充実ははかる。

## (2) ビジネス英語を中心にした実践的な英語プログラムの実施

TOEIC と英会話を中心に、レベルに応じたクラスを少人数で編成し、グローバル社会を生きる豊かなコミュニケーション力を身につけ、TOEIC を通して、英語力の向上をはかる。英会話のクラスはすべて、英語教育専門の外国人講師が担当することで、実践力を磨いていく。

## (3) 教養講座の一層の充実

創立者の思想哲学を深く学び、創価教育を体現し、その担い手として成長できるよう、教養講座の充実をはかる。創立者スピーチ集「創立者と私」にかわる新たな教材（仮称：創価女子短期大学「創立の精神を学ぶ」）を明年2月に発刊する。

## (4) キャリア教育の拡充・進学および編入学の橋渡しの教育の充実

教養科目と専門科目をバランスよく修得し、自身のキャリアを考え、次のステップへ備えるため、キャリア科目を1年次から系統的に再配置する。また、2年次には、4年制大学、専門学校、留学等を志す学生のために、橋渡し（準備教育）となる専門科目を明年度より各学科に配置するための体制を整備する。

検定資格取得では、課外の土曜講座がその役割を担ってきたが、本年度より中級までの資格試験対策を授業の中にも取り込み、理論と実践的な力を身につけられるようにシラバスを改訂。土曜講座は上級資格試験対策を中心に行う。さらに、OG 懇談会、講演会、各種セミナー、ワークショップ等を開催し、今後のキャリアパス、女性のライフイベントを見据えた女性教育の充実をはかる。

## 2. 学習支援センターの開設

新カリキュラムの実施と合わせて、従来の資格試験指導室、IT 教育推進室、英語教育センターの3つの機能を統合した「学習支援センター」を新たに設置し、学生のニーズにかなったきめ細やかな学習サポートを行う。

## 3. 学生支援（新たな給付奨学金制度の開始他）

学生支援として、従来の奨学金制度に加えて、開学30周年を記念した短大白鳥会給付奨学金、短大白鳥会 SUA 短期留学サポート奨学金を新設し、本年度より給付を開始する。

創価大学同様、新宿一大学・短大間のシャトルバスの運行を継続する他、2012年度より開始した新入生のアパートに住む学生、自宅通学生を対象にした理事長、学長が参加する会食懇談会を本年度も継続して開催する。

## 4. 教員の教育・研究活動の活性化

教育研究活動の一層の活性化と、外部資金獲得の支援を行う。特に中堅および若手の教員の教育研究活動活性化のために業績に応じた研究費の傾斜配分の検討に入る。また併せて、研究活動の不正行為や公的研究費の不正使用の防止をはかる。

教育活動の一つとして、本年度は英語の学習成果を検討するワーキンググループを設置し、さらなる英語教育の改善を行いたい。

#### 5. 今後の課題

今後の様々な社会の変化に対応するきめ細やかな短大ならではの教育成果の醸成に全力を上げ、今後5年間の中期計画を策定する。同時に本年度は短大の現行の3つのポリシーをさらに具体的に示し、明年度以降の入試改革に取り組んでいく。また、SUAの短期留学やニュージーランドのオタゴ大学の語学研修の推進と拡大をはかる。

学生支援では、本年度は、学生寮の運営および寮教育について検討を重ね、1年次の学生の半数近くを占める寮生の学習面、生活面、健康面でのさらなる支援の充実をはかっていく。